

## 運営事務局会議 議事内容報告

## 1. 令和2年度 運営事務局会議開催状況

	開催日	議事
第1回運営事務局会議	令和2年7月7日(火)	1 区自立支援協議会の報告について 2 相談支援連絡会における班体制について 3 検討・要望事項の整理について
第2回運営事務局会議	令和2年9月8日(火)	1 区自立支援協議会の報告について 2 区自立支援協議会の報告内容に関する協議
第3回運営事務局会議 (予定)	令和2年11月24日(火)	
第4回運営事務局会議 (予定)	令和3年2月22日(月)	

## 2. 令和2年度 運営事務局会議委員名簿(第1回、第2回)

敬称略

No	所属	氏名	所管区	備考
1	(福)いぶきサポート協会 理事長	広岡 優次	東	R1 年度会長
2	(福)新潟みずほ福祉会 副本部長	海老 郁夫	西	R1 年度副会長
3	新潟県地域生活定着支援センター	本多 崇人	相談支援連絡会	相談支援連絡会長
4	障がい者基幹相談支援センター東	本田 康博	北・東	
5	障がい者基幹相談支援センター中央	坂井 裕希	中央	
6	障がい者基幹相談支援センター秋葉	杉山 貴則	江南	
7	障がい者基幹相談支援センター西	竹田 一光	西・西蒲	
8	中央区役所健康福祉課障がい福祉係 主査	鷺尾 順治	中央	
9	秋葉区役所健康福祉課障がい福祉係 主事	野澤 美穂	秋葉	
10	南区役所健康福祉課障がい福祉係 主査	白倉 実	南	
11	西蒲区役所健康福祉課障がい福祉係 係長	重山 文子	西蒲	
	障がい福祉課給付係 係長	星野 貴宏		事務局
	障がい福祉課指定係 係長	登坂 潤子		"
	障がい福祉課給付係 主事	五十嵐 直人		"

### 3. 昨年度までの検討課題

No	検討課題	検討状況等
(1)	<p>入所待機者の解消について (北区自立支援協議会より)</p> <p>&lt;課題の概要&gt; 施設入所支援の待機者が減らないため、入所を希望してもなかなか入所できない現状がある。また、入所順が回っても断るケースが後を絶たない。入所調整会議を市で担当するのはどうか。 (H30.8.28 運営事務局会議)</p>	<p>状況：地域生活支援拠点班（入所施設等 WG）で検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設入所待機者の現状把握を行ったが、介護者の状況や負担感は変化するため真の待機者の把握は難しいことがわかった。今後、実態調査実施に向けた検討を行う。</li> <li>障がい者支援施設から介護保険施設への移行について、介護保険施設の見学を行うとともに、移行前後における本人負担額の変化をまとめ、大きな負担増にはならないことを確認した。介護保険適用除外施設から介護保険サービスにスムーズにつなげるためには、介護保険制度との連携が必要。</li> </ul>
(2)	<p>重度化、高齢化を見据えた居住機能について (西区自立支援協議会より)</p> <p>&lt;課題の概要&gt; 看取り体制ができる障がい福祉サービスなど、住み慣れた地域で重度化、高齢化を見据えた居住機能を検討してほしい。 (R1.9.10 運営事務局会議)</p>	<p>状況：地域生活支援拠点班（拠点機能調整 WG 及び入所施設等 WG）で検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険サービスとの連携等を含め、住み慣れた地域で安心して生活を継続できる地域づくりについて検討を行う。</li> </ul>

<p>(3)</p>	<p>セルフネグレクトについて (北区自立支援協議会より)</p> <p>&lt;課題の概要&gt; 虐待事案に相当するような命が脅かされるものや不適切なケースへの対応マニュアルの整備が必要である。 (R1.12.10 運営事務局会議)</p>	<p>状況：<b>権利擁護班</b>で検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフアドボカシー支援の啓発を引き続き実施する。</li> <li>・マニュアル整備について継続して検討を行う。</li> </ul>
<p>(4)</p>	<p>支援に特段の困難をかかえるケースの受け入れ先について(入所待機している強度行動障がい者のサービス利用について) (西区自立支援協議会より)</p> <p>&lt;課題の概要&gt; 支援困難なケースに対応できる事業所が限られており、特定の事業所に集中する傾向にある。 (R2.3.4 運営事務局会議)</p>	<p>状況：<b>地域生活支援拠点班(拠点機能調整WG及び入所施設等WG)</b>で検討。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援困難ケースに対応できる事業所を増やすために必要な取り組みについて、検討を行う。</li> <li>・入所待機者が地域生活を継続するにあたって、不足している社会資源の把握を行う。</li> <li>・18歳までの児童期における適切な支援により、重度化を防ぐ取り組みが必要。</li> </ul>

#### 4. 今年度の検討課題

No	検討課題	検討状況等
(1)	<p>強度行動障がい児の受け入れ先について (東区自立支援協議会より)</p> <p>&lt;課題の概要&gt; 強度行動障がい児の学校卒業後の通所事業所の受け入れ先が見つからないケースが基幹相談支援センター東(東区内)で増えている。 (R2.9.8 運営事務局会議)</p>	<p>状況：3.昨年度までの検討課題(4)に課題情報を追加し、<b>地域生活支援拠点班(拠点調整WG 及び入所施設等WG)</b>での検討に含める。</p> <p>・一方で、支援困難ケースについては継続したケースワークが不可欠であることから、区担当者と相談支援専門員等との連携強化を要請する。</p>
(2)	<p>強度行動障がい及び触法ケースに特化したGHについて (中央区自立支援協議会より)</p> <p>&lt;課題の概要&gt; 障がい特性が強く、市外の障がい児入所施設に入所している児童が18歳になる際に、市内の障がい者支援施設への入所を希望しても、施設に空きはなく、市外・県外の施設やGHをお願いしている等のケースが複数発生している。 (R2.9.8 運営事務局会議)</p>	<p>状況：3.昨年度までの検討課題(4)に課題情報を追加し、<b>地域生活支援拠点班(拠点調整WG 及び入所施設等WG)</b>での検討に含める。</p>